

様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会
事務局	子ども家庭部子育て支援課
開催日時	令和元年5月17日（金） 午前10時から正午まで
開催場所	小金井市保健センター 1階大会議室
出席者	<p>会長 柴田彩千子 委員 八木尚子 委員 桑原玲子 委員 大堀由紀江 委員 中井あゆみ 委員 山下裕美 委員 尾崎恭子 委員 橋本怜史 委員 吉岡博之</p> <p>【欠席】委員 平見歩</p>
事務局	<p>大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 丸尾主事（小川主事） 松藤ゆりかごマネージャー 榎本（ファミリー・サポート・センター）</p>
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可の理由	
会議次第	1 子ども家庭支援センターの運営について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 (主な発言要 旨等)	別紙のとおり
提出資料	<p>資料1 子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿・席次 資料2 子ども家庭支援センター条例 資料3 子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱 資料4 子ども家庭支援センターの概要について 資料5 平成30年度事業報告 資料6 令和元年度事業計画</p> <p>(参考資料) ① 子ども家庭支援センターリーフレット</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ② 支援の輪をつくり子どもを虐待から守りましょう ③ 子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル ④ 育児支援ヘルパーリーフレット ⑤ ショートステイリーフレット ⑥ のびのびこがねいっ子 ⑦ファミリー・サポート・センターリーフレット
そ の 他	なし

○事務局 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、子ども家庭支援センター長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会に先立ちまして、1つお願い事がございます。この協議会は会議録を公開しております。そのため、発言につきましては録音させていただいております。ご了承ください。また、どなたのご発言かわかるように、発言される前にお名前をおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、定刻になりましたので、ただいまから、小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を開催いたします。本日は、第Ⅷ期第1回目の運営協議会でございますので、会長が決まるまでの間、子ども家庭部長が協議会の進行を務めさせていただきます。部長、よろしくお願いいたします。

○事務局 改めまして、おはようございます。子ども家庭部長をしております大澤と申します。会長が決まるまでの間、協議会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。着座にてお話をさせていただきたいと思います。

最初に、お配りしています資料の確認を先にしてもらってもいいですか。

○事務局 そうしましたら、配付資料を確認させていただきます。

まず、1枚目が次第になります。それから、資料1としまして、運営協議会委員の方々の名簿です。裏面が本日の席次になってございます。資料2としまして、子ども家庭支援センター条例の条例文でございます。資料3といたしまして、子ども家庭支援センター運営協議会設置要綱でございます。資料4としまして、4-1から4-3までホチキスどめしてございますが、小金井市子ども家庭支援センターの概要についてでございます。資料5が、平成30年度子ども家庭支援センター事業報告でございます。ホチキスどめされたもので、最終10ページまでございます。資料6としまして、A4横書きになってございますが、令和元年度小金井市子ども家庭支援センター事業計画でございます。

それから、参考資料1としまして、児童虐待に関する資料がございます。

そのほかの参考資料としまして、1つ目が、子ども家庭支援センターのリーフレット。こちらはピンクの色紙でお刷りしております三つ折りになっているものでございます。部

数がなくなってしまったのでコピーで申しわけないんですが、こちらがセンターのリーフレットになります。2番目としまして、支援の輪をつくり子どもを虐待から守りましょうというA4判のリーフレットでございます。こちらは要保護児童対策地域協議会のリーフレットでございます。3点目が、子ども虐待防止のための発見・対応マニュアルということで、平成26年度に改訂したものでございます。関係機関用ということで、虐待対応のマニュアルとなっております。4点目が、育児支援ヘルパーリーフレット、5点目が、ショートステイリーフレット、それから、のびのびこがねいっ子ということで、2018年度版になりますが、ピンクの冊子でございます。それから、ファミリー・サポート・センターのリーフレットです。

それから、今、小金井市で新庁舎と新福祉会館の設計に入るところでございます、そのワークショップの参加者募集ということでご案内を配付させていただいています。

それから、先日、5月15日号の市報の中で、新庁舎と新福祉会館建設について特集号がございますので、こちらもお手元に配付させていただきました。

最後でございますが、東京都からのリーフレットでございます。昨年目黒区の児童虐待の事案などを発端にしまして、東京都で今年度4月から児童虐待防止の条例が施行されましたので、こちらのご案内を配付させていただいております。

配付資料につきましては以上でございますが、お手元にないものがありましたら挙手をいただければと思います。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

○事務局

それでは、資料の確認がとれましたので、会議の次第に沿いましてお話をさせていただきます。

2番の委嘱状の交付でございます。本来であれば、市長より委嘱状の交付を行うところでございますが、市長につきましては、他の公務が入っておる関係から、こちらにおいでいただくことができません。大変恐縮でございますけれども、机の上に委嘱状を置かせていただいておりますので、そちらをもちまして交付とかえさせていただきたいと存じます。なお、お名前等、間違いがないか、ご確認のお願いをしたいと思います。なお、皆様方の委員の任期につきましては、令和元年5月1日より令和3年4月30日までの2年間になりますので、よろしく願いいたします。

これから子ども家庭支援センターの運営協議会の委員として、皆様方から貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

こちらの運営協議会につきましては、平成15年度から設置しております、今回でⅧ期

目となります。第Ⅶ期から引き続きお引き受けいただいている方と、新たにこの協議会に参加していただく方を含めまして、10名の構成という形になっています。委員の構成につきましては、資料3の協議会の設置要綱の第3条に掲載されておるところでございます。

子ども家庭支援センターにおきましては、本協議会から多くのご意見をいただきながら運営をしてきた経過がございます。子ども家庭支援センターは、子どもと、その家庭に関するあらゆる相談に応じるところでございます。また、同時に、地域の子育て活動を推進したり、ネットワークをつくったりと、市民と直接対する面もあれば、関係機関につなぐ役割も果たしており、センターのさまざまな役割をご理解いただきながら、本運営につきましてご意見をいただければと思っております。

また後ほどご説明等申し上げますけれども、資料2をごらんいただきたいと思っております。こちらの第3条に、本子ども家庭支援センターが行う主な事業という形で、その他も含めまして7つの項目が挙がっておるところでございます。こちらの事業につきまして、資料3の第2条に、本協議会の所掌事項といたしまして、「支援センターの基本的な運営及び活動に関する事項について検討し、市長に対し必要な意見を述べるもの」となっております。皆様方からの貴重なご意見を事業運営に反映できるよう、ご意見を伺いながら予算のほうに反映させていただき、新規の事業という形で運営をさせていただいてきたというところがございます。

特に昨年度につきましては、どういう形で機能していこうかということで、新福祉会館への移転に関するところでも貴重なご意見として伺い、それを今、新庁舎と新福祉会館建設に向けて議論させていただいておるところでございます。そういったところで、ここで行っている事業に関して、それから、これから移転する予定であります新福祉会館での事業につきまして、皆様方の貴重なご意見等を生かしながら、さまざまところで反映していきたいと思っております。ほんとうに簡単な質問でも、どんなことでも結構ですので、皆様方から、一言ずつご意見を承れればなと思っております。

こちらの運営協議会につきましては、基本的には年2回を予定しておるところでございます。時期的には、例年、この5月の時期と、10月に開催しておるところでございます。特に今回の5月につきましては、昨年度の事業計画のご報告をさせていただくとともに、今年度の事業概要のご説明をさせていただくという形です。次回につきましては、当年度の上半期の事業をご報告させていただくとともに、次年度の事業に関して貴重なご意見を

伺いながら、ちょうど予算の編成時期が秋口となりますので、皆様方の貴重なご意見を承るような形で、年2回実施しておるといった状況がございます。

なお、先ほど申したように、今年度、庁舎と新福祉会館の建設をどのような形にしているかという、ほんとうの工事に着手する一歩手前の設計に入ってくるという形になります。そうしますと、フロアがどういうところになってきたりとか、じゃあ、そこでどういう形にしているかというところで、状況によりまして時期が前倒しになったり、または、メールでのやりとりとか、さまざまな方法が考えられることもございますが、状況によって開催が増えるケースもございますので、その旨ご理解、ご協力のほどお願いいたします。簡単ではございますけれども、今協議会の運営等に関して、私のほうから先にお話をさせていただいたところでございます。

それでは、続きまして、(3)にあります各委員の紹介、事務局の紹介に移らせていただきたいと存じます。

まず、資料1に、小金井市子ども家庭支援センター運営協議会の委員名簿を作成してございます。こちらのお名前など間違いがないかご確認していただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

それでは、自己紹介の順につきましては、資料3にあります要綱の構成順に基づきまして、恐れ入りますけれども、本日は、小平児童相談所所長でございます平見委員は、都合により欠席となっておりますので、初めに、八木委員からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○八木委員 民生委員児童委員協議会から参加させていただいております、主任児童委員をしております八木尚子と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局 続きまして、桑原委員、お願いいたします。

○桑原委員 小金井市子供会育成連合会で子供会の安全を担当しております桑原玲子と申します。よろしく申し上げます。

○事務局 続きまして、柴田委員、申し上げます。

○柴田委員 東京学芸大学の柴田と申します。私は、地域の教育力をいかにつくるかということを研究テーマに取り組んでおります。よろしく申し上げます。

○事務局 すいません、大変申しわけございません。大堀委員、申し上げます。

○大堀委員 小金井市立小中学校PTA連合会より参りました、大堀と申します。小金井第二中学校で今年度PTA会長を務めております。よろしく申し上げます。

- 事務局 続きます、中井委員、お願いします。
- 中井委員 今期から委員を務めさせていただきます、支援センターゆりかご利用者の中井と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きます、山下委員、お願いします。
- 山下委員 支援センターの利用者で、前期から引き続き委員を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 事務局 続きます、尾崎委員、お願いします。
- 尾崎委員 尾崎恭子と申します。よろしくお願いいたします。今、ファミリーサポートの活動を行っております。
- 事務局 続きます、橋本委員、お願いします。
- 橋本委員 皆様、おはようございます。橋本怜史と申します。今回、公募委員という形で立候補させていただきました。小金井市出身でございます。小金井市にはいろいろと小さいころからずっとお世話になっておりますので、今回立候補という形で参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。また、4月から本町3丁目に開園しております、しんあいのぞみ保育園という保育園で園長を務めさせていただいております。日々勉強の毎日ですので、一生懸命取り組んでいきたいので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局 吉岡委員、お願いします。
- 吉岡委員 おはようございます。児童発達支援センターきらりのセンター長をしております吉岡と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局 繰り返しになりますが、小平児童相談所といいまして、小金井市を含む9つの自治体の管轄となります児童相談所の所長さんが本年4月に異動になりまして、平見委員がこのメンバーに加わり、総勢10名で運営していく形になりますので、よろしくお願いいたします。
- 次に、事務局側のほうも職員の異動等もございましたので、改めてセンターの職員3名につきましてご紹介を順次、各自お願いします。
- 事務局 小金井市子ども家庭支援センターの笠井と申します。事務局をやらさせていただきます。皆様にご連絡等、私のほうから差し上げることが多いかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局 同じく、子ども家庭支援センターの丸尾と申します。今年の4月より自立生活支援課から異動してまいりました。ほんとうに初めての異動、また、初めての部署でわからないこ

とも多いかと思えます。皆様に助けをいただくことも多くなるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 同様に、子ども家庭支援センターの小川と申します。昨年から引き続きになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 このほかに、あと3人、非常勤嘱託職員で相談員がおります。ただ、運営協議会にはこちらの3人が入るといふ形になります。

続いて、ゆりかごの松藤さん、よろしくお願ひいたします。

○事務局 子ども家庭支援センター親子遊びひろば「ゆりかご」、ちょっと長くていつも舌をかむんですけれども、そこと、ファミリー・サポート・センターのマネージャーを務めております松藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ファミリー・サポート・センターのアドバイザーを務めております榎本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 現状と申しますと、ひろば事業とかファミリー・サポート・センター事業につきましては、市のほうから事業者さんに委託をしております、そちらのほうで運営をしていただいております。なお、直接的に事業にかかわっていただいております。本協議会には事務局という形で参加させていただいておりますので、その旨、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、会議の次第の4でございます。会長、副会長の選任に移らせていただきたいと思ひます。当協議会におきましては、先ほど申したとおり、本日が初の会議であるため、まだ会長と副会長が決まっていない状況でございます。会長、副会長の選出につきましては、本資料の3でございます要綱をごらんいただきたいと思ひますけれども、第5条第1項の規定に従いまして、会長につきましては、委員の互選によって決定させていただいておるところでございます。したがって、会長の選出方法につきましては、特段ご異議がないようでしたら、指名推薦とさせていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 それでは、ご異議がないようでございますので、そのように決定させていただきたいと思ひます。

それでは、大変恐縮ですけれども、どなたかご推薦のほどお願ひいたします。山下委員。

○山下委員 前期も有識者の先生に会長を引き受けていただき、会の進行がとてもスムーズでしたの

で、今回も有識者である学芸大学の柴田先生にお引き受けいただけたらと思います。柴田先生を推薦いたします。

○事務局 ただいま、山下委員から、会長に柴田委員のご推薦のご発言がございました。皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局 それでは、ご異議なしと認めます。

それでは、柴田委員に会長をお願いすることを決定させていただきたいと存じます。

ただいま会長が決まりましたので、私の職務は終了いたしました。以後の会議の進行につきましては、会長のもとで進めさせていただきたいと思います。

それでは、会長の移動等がございますので、若干休憩をさせていただきたいと存じます。

（暫時休憩）

○柴田会長 よろしく願いいたします。改めまして、先ほど会長に推薦されました柴田と申します。小金井の子育て、子育ての環境を充実させるために、ここにお集まりいただきました皆様からお知恵を拝借いたしまして、よい協議会としてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に、副会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選という方法で行いますが、先ほどと同様に、指名推薦でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉岡委員 主任児童委員として地域でさまざまな活動を行っており、地域のことをとてもよくご存じの八木委員に副会長を推薦したいなと思っております。

（「異議なし」の声あり）

○柴田会長 では、ご異議がないということでございますので、異議なしと認めたいと思います。八木委員に副会長をお願いすることで決定いたしました。

八木委員、ご挨拶をお願いいたします。

○八木副会長 今期で2期目になります。運営委員として努めさせていただいております。会長のもとで、皆様と有意義な会議になるように進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○柴田会長 それでは、本日の資料の配付確認は先ほど終わりましたので、協議に移りたいと思います。それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、議題の1番目です。子ども家庭支援センター業務について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

よろしく願いいたします。

資料1、2、3は、先ほど部長のほうからお話をさせていただきましたので、割愛させていただきます。

子ども家庭支援センターの概要についてということで、資料4-1をごらんください。子ども家庭支援センターの業務関係図でございます。子ども家庭支援センターは、センター長が1名、先ほどもご紹介させていただきましたが、直営事業部分を担う市職員が非常勤職員等を含め8名となっております。それから、委託部分ということで、ひろば事業を含みます地域組織化と、ファミリー・サポート・センター事業が委託となっております。委託先の職員は、ひろばのほうで6名、ファミリー・サポート・センターのほうで4名ということで、計10名でございます。委託と直営を合わせまして、全18名で業務に当たっているところでございます。

直営部分の業務に関しましては、主な業務は相談事業でございます。虐待対応、養育困難家庭のケースマネジメント、それから、要保護児童対策地域協議会の調整機関となっております。その関係上、ケース検討会を主催させていただきまして、関係機関との連携を図っているところでございます。委託部分につきましては、資料4-2、次のページを見ていただくとわかりやすいかなと思います。直営部分では、先ほど資料配付をさせていただきましたが、育児支援ヘルパー業務やショートステイ業務は、市内の事業者や社会福祉法人へ委託しているような状況でございます。それから、委託事業のほうは、ひろば事業ということで、各種育児教室や講座の開催、情報提供を行ったり、地域組織化活動というのも行って、ボランティアの受け入れや育成を行っております。平成29年度からは、地域子育て支援拠点と位置づけまして、ひろば内での相談にも対応できるよう充実に努めているところでございます。ファミリー・サポート・センターも委託業務の中で運営させていただいておりまして、先ほどご紹介させていただきましたが、統括マネジャーということで、管理をマネジャーにさせていただいているところでございます。具体の業務につきましては、後ほど事業報告でご説明させていただきたいと思っております。

資料4-3の関係図をごらんいただければと思います。子ども家庭支援センターは、さまざまなお子様のご相談をお受けしているところでございます。相談事はいろいろな問題が含まれていることがございまして、各関係機関と連携しながら対応しているところでございます。子ども家庭支援センターのこの囲みの右側に児童相談所とありまして、児童相談所とは、日ごろより連携・協力の関係を持ってございます。日常的に連絡をとり合った

り、さまざまなことを相談しながら家庭の支援に当たっているところでございます。そのほかにも、子ども家庭というのをハートマークで示しておりますが、それを取り巻くいろいろな機関、こういったところと必要に応じて連携をとりながら、この子どもと家庭の支援をするネットワークを形成しているところでございます。

ざっとでございますが、こちらのセンターの概要については以上となります。

○柴田会長 ありがとうございます。こちらで一旦質問をお受けしたほうがよろしいでしょうか。

○事務局 はい、もしございましたら。

○柴田会長 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見などがありましたらお願いいたします。吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 今、直営の部分でいろいろ事業概要を説明していただきましたが、業務が非常に煩雑で、また、内容が大変ハードなものとは受け取ったんですが、職員体制が8人ということで、すごい大変なんじゃないかなとちょっと感想で思ったんですが、その辺はいかがなのかなと思っております。

○事務局 組織体制のことでございます。これからいろいろ各事業のご報告をさせていただきますが、1つは、相談業務がかなり増えてきている現状がございます。それと、皆様方ご承知のとおり、やはり虐待が昨今の大きな問題となっており、今日の資料としては、東京都で虐待防止条例が4月から施行され、また、現在、国のほうで虐待防止、または児童福祉法の改正というところが議論されており、そういった状況の中で、今まで児童相談所で扱っているものが幾分自治体のほうにおりてくるというところがございます。ですので、そういった点では、職員体制の充実というところは、我々としても組織として大きな課題とは思っています。

また、今、母子保健との連携、出産から子育てまで切れ目のない支援をしていこうというところで、子育て世代包括センターという形のものも、目指している状況があります。そういった点では、我々の課だけではなくて、隣にある健康課等も踏まえていかなければいけない。いずれ、こちらのほうにある子ども家庭支援センターが新庁舎の近くに移転という形もございます。体制的なところに関しては、さまざまな手法等を踏まえながら、職員の負担の軽減の環境づくりも踏まえて考えている状況はございますので、今日につきましては、吉岡委員の貴重なご意見という形で承らせていただきたいと思います。

○柴田会長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見などあればよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題の2番に移りたいと思います。平成30年度子ども家庭支援センター事業報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料5をごらんください。平成30年度の子ども家庭支援センター事業報告の資料でございます。まず、1つ目に、子ども家庭総合ケースマネジメント事業でございます。総合相談件数の過去3年の実績を、推移がわかるようにお示ししております。一般的な育児相談は育成相談になりまして、虐待等を疑う相談は、養護相談の中の児童虐待相談となっております。先ほど来、お話がありますように、昨年大きな社会問題となりました児童虐待による死亡事案が大きく2件発生しまして、国も緊急総合対策を示すなど、改めて社会全体で取り組むべき課題と認識されたところでございます。

現場としては、昨年前半は近隣通告が多かったという印象を感じているところなのですが、年間にしますと、児童虐待の相談の件数は、大きな伸びはございませんでした。反面、養育に困難を抱えるご家庭の相談というのが養護相談のその他の相談になりますが、こちらが増えている状況でございます。養育に困難を抱えるということで、ネグレクトと言われるようなところとか、虐待とのはざまにあるようなご家庭も含まれているというところで、こちらの数が伸びているのではないかと考えてございます。

トータルの延べ件数に関しましては、3,087件ということで、大体例年とおりの件数かなというところでございますが、職員の活動をあらわします活動延べ回数につきましては、平成29年度より大きく増えまして、9,184件となっております。要保護児童数のほうも多少増えておりまして、29年度が266件だったところが276件ということで、若干増えてございます。

それから、②ゆりかご保育士（職員）による相談というところでございます。こちらのほうも先ほどお話ししたように、29年度から地域子育て支援拠点と位置づけておりまして、ひろばでの相談を——従来も受けてはいましたが、ちゃんと面接なども踏まえて相談を受けるという体制を整えまして、やはりこちらのほうも増えている状況でございます。

では、2ページ目をごらんください。こちらは専門相談というものを3番目で書いてございますが、臨床心理士による専門相談を、こころの相談ということで事業を実施しております。利用者数の経緯を示しております。

それから、4番目に育児不安親支援事業（ひだまり）でございます。こちらは、育児不安や育児困難を抱える親御さんを対象に支援している事業となっております。少し減少傾向にあるというところで、関係機関とも連携しながら、この事業をうまく活用していけ

ればと考えているところでございます。

それから、5番目が、年齢別相談対象者というところでございます。全体としてはそんなに大きく変わってはございませんが、やはり3年間を見ますと、13歳から15歳のあたりのご相談はちょっと伸びを見せたかなというところでございます。

3ページに参ります。子ども家庭在宅サービスの提供・調整でございます。育児支援ヘルパー事業と子どもショートステイ事業でございます。育児支援ヘルパー事業につきましては、産後の支援ということで、産後2カ月以内の産婦さんを対象に実施しております。こちらのほうも30年度利用を多くいただいたというところで伸びを見せているところでございます。

それから、(2) 子どもショートステイ事業は、疾病等でお子さんを看護できない保護者の方にかわりまして、宿泊してお子さんを養護する事業でございます。三鷹市にあります朝陽学園さんという児童養護施設に業務委託をして実施しているところでございます。詳しい事業の内容につきましては、先ほどお配りしましたリーフレットなども、後ほどお時間があるときにごらんいただければと思っております。

それから、4ページ目に参ります。要支援家庭サポート事業でございます。見守りサポート事業というのは、児童相談所さんから依頼を受けてセンターのほうで見守りを実施する事業でございますが、ここ数年はご依頼はなかったというところでございます。

それから、(2) 養育支援訪問事業でございます。こちらの事業は、直営部分にいますケースワーカーの訪問と、それから、養育支援ヘルパーの派遣という事業の2本立てでやっております。こちらは、虐待の未然防止や養育困難の家庭が対象となっております、後ほど今年度の事業でもご説明しますが、訪問事業についてはレベルアップを図っていきたいと考えている事業でございます。

それから、5ページ目の地域組織化事業でございます。主にゆりかごで実施しております。ボランティアにつきましては、ひろば事業のボランティアを募集したり、学生ボランティアの受け入れをしたりということでやっております。実績はこちらのとおりでございます。

それから、親子遊びひろば利用人数になります。平成30年度は29年度より増えたというところでございます。

それから、(3) 子育て支援活動でございます。ひろば事業につきましては、平成30年度で新規で実施した事業というのがございまして、それが、6ページを見ていただきますと、

事業項目に【新】というのがございます。これが平成30年度新規で行った事業でございます。誕生会につきましては、多くの方のご参加をいただいたというところでございます。それから、育児教室、こちらがエンジェル教室とカルガモ教室といった、対象者のある月齢、年齢を区切って募集して実施した事業でございます。親同士の交流などがプログラムされた事業でございます。

母親グループでございます。これは、1歳児の親のグループ、イヤイヤ期を乗り越えるというテーマを掲げまして、実施しているグループです。お母さんグループにつきましては、お悩みのあるお母さんを中心に、さらに2つのグループを設けて実施しているところでございます。

それから、講座につきましては、さまざまなものがございまして、ごらんいただければと思います。

それから、地域組織化で重要となっています自主グループ支援のところでございますが、多胎児の会のさくらんぼクラブさん、発達障害児のお母様の集まりであります、ひまわりママの会、こういったところをサポートしておりました。それから、先輩ママ企画ということで、こちらのほうも昨年、実施いたしました

次の8ページでございます。ファミリー・サポート・センター事業です。ファミリー・サポート・センターというのは、子育てを手伝ってほしいという方と、お手伝いしたいですという方、それぞれに登録をいただきまして、その方たちをつなぐという事業でございます。

活動内容としましては、保育所・幼稚園への送迎というのが増えております。逆に、保護者等の短時間・臨時的就労等外出時の援助活動というのが減っている状況でございます。また、会員向けの講習会なども実施しているところです。

それから、9ページにまいります。7番の要保護児童対策地域協議会でございます。こちらの協議会は、児童虐待や養育困難等に関することなど、継続的に支援が必要な児童について、関係者がネットワークで支援するものでございます。リーフレットもお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。平成30年度は、このほか、市内にあります小金井特別支援学校さんを構成機関に加えまして、ネットワークの拡充を図ったところでございます。

各組織の代表が集まります代表者会議というのが年1回。実務的な役割を担う職員が出席します実務者会議が年4回。それから、ケース検討会議というのは、個別的に直接対応

している担当者が集まって会議を行うものですが、こちらを随時実施しております。

個別のケースについて行います検討会議の開催は、平成29年も伸びを見せたところではございますが、平成30年も大きく伸びまして73回ということで、各機関にお集まりいただいて、支援のケースの会議を行うことが増えている状況でございます。

それから、研修会のほうでございますが、これは毎年1回、各機関に所属します職員の皆さん、一人一人も構成員となりますので、知識や意識を高めるために研修を実施しております。昨年は、いろいろ事件があったということもありまして、児童相談所と子ども家庭支援センターの違いって何だろうということをテーマに、研修をさせていただきました。

それから、8番、関係機関連絡会。さまざまなところと、このような連絡会議を開催しているところでございます。

それから、最後、9番、裏面の10ページになります。こちらは、本日実施しております運営協議会の開催状況になってございます。平成30年度は第Ⅶ期の方々の第3回、4回の会議がございました。例年の報告や計画の進捗状況などのほかに、新福祉会館の建設についてなど、ご協議をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○柴田会長 ご説明ありがとうございました。ご質問、ご意見などあれば、お願いします。

○山下委員 ①の相談件数というところで、平成30年度の非行相談というのが極端に増えているんですけども、次のページの⑤の年齢別相談対象者というところで、13歳から15歳が増えているというお話だったんですけども、今、中学校の非行が増えているというのは、実感としてありますでしょうか。

○事務局 実務的なところは担当のほうからご説明します。

○事務局 非行のところの実件数を見ていただくと、実は3件でして、延べ件数が極端に増えている状況になっています。非行の方でかかわる方が、かかわりの頻度が多いということと、継続して対応していかないと対応がし切れないということで、数が伸びているという状況です。なので、中学校全体の非行が増えているかということ、そこは違うと考えていただいて大丈夫です。

○柴田会長 よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見などあれば、お願いします。

○吉岡委員 5ページにあります地域組織化のボランティアさんが、延べ人数で、30年度は非常に増えているんですが、ボランティアを行ってくださる年齢層というのは、どういう方たちが

多いんでしょうかね。

○事務局 ゆりかご担当です。平均すると年齢は若干高いかと思うんですが、東京学芸大の学生さんたちが何かの機会でここを訪れてくださって、ひろばって楽しいねというところから、お一人でもボランティアをさせてくださいという方も時々いらっしゃるんですね。継続して、既にずっと保育ボランティアでかかわってくださっている方もいれば、ご自分の授業のあいているときに来てくださっている方もいらっしゃいますので、年齢の幅はとても大きいと思います。ただ、やはり50代以上の方のほうが人数的には多いです。

○柴田会長 よろしいでしょうか。

○吉岡委員 はい。

○柴田会長 ほかに。

○中井委員 1ページ目の相談件数で、昨年、育成相談が飛躍的に増えたというお話があったと思います。そして、2ページの専門相談の「こころの相談」なんですけれども、枠が60で57ということで、直接かかわっているかはわからないんですけれども、今年度、来年度以降、こういった枠が60ではちょっとおさまらなくなってくることも考慮する必要があるのかなと思うんですけれども、そういったことは、検討することはあるんでしょうか。

○事務局 専門相談のご利用をいただいているところでございますが、ちょっと年により、こちらの利用にはばらつきがございまして、昨年は57件ということでご利用いただいたんですが、その月によってやはりご利用がない場合もあったりとかで、育成相談からすぐに専門相談に直結するものでもないかなと考えておりまして、動向というのは、こちらのほうも注視していきたいと思っておりますが、特段、枠を広げていくというところでは、今のところは予定してございません。

育成相談というのは育児の悩み事だったりとかということなので、職員のほうで対応している部分が多いところがございますので、そちらで対応させていただければと思います。

○柴田会長 ほかにご意見、ご質問あれば、お願いいたします。山下委員、お願いします。

○山下委員 1ページ目の②のところ、ゆりかご保育士（職員）による相談というところの「ひろば相談・面接相談」が増えているんですけれども、今、「発達障害」という言葉が一般的になりまして、今までだったら、「元気」で済まされていた子が、親から見ると障害なんじゃないかという悩みを抱えている方も多いと思ひまして、今、幼稚園でもきりりさんに通いながら幼稚園に来ているという方も何人か知っているんですけれども、実際、自分の子ど

もは発達に問題があるんじゃないかと発達に関する悩みを抱えている方が増えているんじゃないでしょうか。

○事務局 特に大きく増えたという感じはありません。例えば、うちの子はこだわりが強いとか、言葉が遅いとか、歩くのが、もう1歳半でまだなんですというのは、随分前からあります。それで、きりりさんができましたので、気になるんだったら電話をかけてはどうですかと勧めます。そして希望があれば、きりりには至急連絡しておつなぎします。それから、この建物は、手前に健康課があつて保健師さんとかがいらっしゃいますので、不安を抱えているお母さんはそういう窓口もあるというのは、必ずつけ加えてお話をしています。ですから、今、この時期ですごく多いという感想は持っていません。

よろしいですか。

○柴田会長 よろしいでしょうか。

○吉岡委員 コメントを。

○柴田会長 では、吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 きりりの相談状況でございますが、自分の子どもが発達障害ではないのかなという電話相談は、確かに件数的には、きりりの印象としては多くなっているような気はします。ただ、それは、ネット社会ですので、いろいろなところで検索をしてしまって自分の子を当てはめてしまうという方で、すごく不安になられる方がいらっしゃることは確かです。ただ、相談をしてみると、問題ないですよという方もいらっしゃいますし、それから、一人っ子の家庭のお母様方でよくあるのが、兄弟で比べる部分がないので、発達なのかそうじゃないのかが、自分でわからないという不安は、よく電話での相談はあります。

確かに、一般的に発達障害ということが認知されてきましたので、非常に電話という部分では多くなっております。ですから、きりり側もそれに対応できるように相談員を増やしたりとか、対応はしているような状況でございます。

○柴田会長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問あれば、お願いします。桑原委員お願いします。

○桑原委員 2ページの④の育児不安親支援事業、「ひだまり」さんですが、これは回数12回で定員が10組ということですがけれども、どのようなことをしているかというのは、資料でどれを見ればよろしいのでしょうか。

○事務局 これは、市民の方に公募をする事業ではなくて、いろいろな相談だったり、健康課の健診の中で、子育てに不安が多い方をつなげてもらったり、ご紹介して、参加いただく会な

んです。

行っていることが何かというのは、その人その人が、子育てについて不安に感じていることを否定されず、言いたいことをとめられず、自由に話せる場を提供している状況です。

今、おそらく、数字を見てご指摘いただいたんだと思うんですけど。

○桑原委員 10組と書いてあるんで。

○事務局 そうなんです。参加者が減ってきていて、今年度は何名か、この4月に増えているんですけども、やはり、お子さんが複数いる方は、大きくなってくると、話しに行きたいんだけど、上の子の所属先の用事で行けませんということなどがあり、登録している方は複数人いらっしゃるんですが、実際、会に来てくださる方が去年度は非常に少なく、このような実績になったという状況です。

○桑原委員 わかりました。どのように展開されているのかなど、この数字だけを見て思いまして、ありがとうございます。

○事務局 この事業については、子ども家庭支援センターの中でも課題とは感じていまして、どういうふうに、形を変えていったほうがいいのか、それとも、このまま参加者が増えていけば、また継続していくかを、前半期を見ながら検討していきたいと考えているところです。

○桑原委員 わかりました。この表というか、それぞれの資料を見ていまして、もう私の子どもは成人して大きいのですが、そのころは、わりとみんなでつながっていこうとか、悩みもみんなで解決しようという動きがあったんですが、表を見ていくと、大勢で募って参加型の人数が横ばいか、減っていたりとかして、逆に個人的な相談が増えているということは、やはり人間関係的にも、ネット社会でいろいろ調べたりですとか、一人で悩むような環境が、今、つくられているのかなと思ひまして、若いお母様方も、ある意味で、子育てしづらくなっているのかなというのを、この統計で、今見たんですけども。

○柴田会長 貴重なご意見、ありがとうございました。

一人で育児について抱え込んでいる方が多いのではないかというご意見でした。

ほかに、また関連したものでもよろしいですけども、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○桑原委員 では、もう一つよろしいですか。

実際に、いろいろ施設を利用していただいている方に、今の状況とか、率直に、大まかで申しわけないですけども、どんな雰囲気とか、皆さん、どうやって誘い合って参加しているとか、ちょっと身近に感じていることをお話いただければ、全然関係ない人間も

わかりやすいので、ちょっと現状をお話しいただきたいんですけども。

○柴田会長 ごめんなさい。質問の……。

○桑原委員 まず、どういうふうに参加されたかというのと。

○柴田会長 ゆりかごに？

○桑原委員 そうですね。その雰囲気ですとか、実際にどういうお話をされたりとか、利用されているかということ。

○柴田会長 では、利用者の中井委員、お願いします。

○中井委員 私の場合は、2年ほど前にこちらに引っ越してきて、そのとき、妊娠中だったので、こちらのほうでハンドブックのような、ここで出産する人がもらえるようなものをもらいに行ったときに、ちょうど奥のほうに子ども家庭支援センターがありますよと紹介していただいて、産む前に見学をしたのが一番最初のきっかけだったんですね。

そのときのお子さんの雰囲気とかが自分で想像していたものと違ってまして、それ以前はもう少し都内のほうにいたんですけども、あまりお子さん同士で遊ぶ姿を目にしたことがなかったので、何かこういう場所、いいなと思って、子どもが生まれて、数カ月して、4カ月ぐらいのときに初めてこちらを利用させていただきました。

それ以来、ちょこちょこではありますが、時々来て、こちらの先生方がすぐ子どもの名前を覚えてくださるので非常に居心地がよく利用させていただいています。

私自身は、昨年度に、1歳児のグループワークというものに市報を見て参加して、そのときに、私を含めて8名のお母様方がいて、大体、同年月のお子様同士の悩みだったり課題とかを共有したり、ゆりかごさんに進行していただいて、相談に乗っていただいたことがきっかけで、今でも同じように相談し合ったりとか、ライングループではありますが、つながっていたり、1カ月に1回ぐらい子ども同士で遊んだりという場を設けて、私がつながっているのはそれぐらいですけども、すごくいい出会いがあったなと思っております。

○桑原委員 ありがとうございます。

○柴田会長 ありがとうございました。

はい。

○山下委員 私は子どもが年中さんになりましたので、実際、今は利用していないんですけども、やっぱり最初、生まれて半年ぐらいのときに初めて利用させていただいて、職員さんもすごく優しくて、名前も覚えてくださりまして、幼稚園入園前は、週に2日ぐらいの頻度で

利用させていただきました。そうすると、いつも子どもの名前、「何々ちゃん、いらっしやい」と、どの職員の方も覚えていただいて、ほんとうに、そういう場があるのはありがたいなと実感として思いました。

私のころはなかったんですけども、今、妊娠中から、こういうのがありますよ、妊婦さんもいらっしやみたいなのがあるみたいなんですけど、やっぱり最初の一步を踏み出すまでがすごく勇気が要るので、妊娠中から、こういうことをやっていますよと教えていただくのはすごくありがたいと思うので、そういう活動を始めたのはすごくいいことだなと思いました。

○柴田会長 ありがとうございました。

お二人とも、妊娠中にこういうところにアクセスがあったというところが大きなきっかけになっているんだなと思いました。やっぱり産後は昼夜逆転したりとか、生活も24時間体制で大変だと思いますので、なかなか、こういうところにアクセスしようというゆとりがなくなっちゃいますよね。ですから、妊娠中に妊婦さんに働きかけるというのも必要ですよ。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

相談件数だけではなくて、こちらからのアクセス数というんですか、活動数も延べ数でかなり多くなっているという現状を見て取ることができております。やはり今までアクセスしなかったところに働きかけて、これまで以上に働きかけているというところで、このように数値がプラスの意味で伸びてきていると捉えられるんじゃないかなと思いました。

では、議題の3番に移ります。令和元年度子ども家庭支援センター事業について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 ご説明をさせていただきます。資料6番をごらんください。令和元年度事業計画でございます。基本的には平成30年度の事業を継続して実施する予定でございます。何点か新規実施やレベルアップした点がございますのでご説明させていただきます。

1 ページ目の下段のところにあります養育支援訪問事業でございます。先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、センター職員による訪問、生活環境に問題のある家庭や子どもの健全な成長が懸念される家庭に対し、訪問による専門相談支援などを行うとなっております。

こちらの職員も、もちろん専門職が在駐しておりますが、それにプラスしまして、職員以外の専門相談のほうも行っていきたいということで、訪問による専門相談支援という

ころが充実を図っているところでございます。ヘルパーだけではなく、専門相談が訪問でできるということで、家庭への相談支援の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、2ページ目でございます。地域組織化事業という中の子育て支援事業でございます。平成30年度でも始めたいろいろな事業もございますが、さらに、講座というところに新規がございますが、「2番目ちゃんがやってきた」ということで、年1回ではございますが、新規の講座を行う予定でございます。

こちらのほうは、第2子の妊娠、出生をされた保護者の方向けの講座と考えてございます。初めてのお子さんのときは何とかやれたけど、2人目となると、大変とかどうなるんだろうとか、やっぱり大変だと、そういう困難さを抱えているというお声を聞くことも多くございましたので、今回、この講座のほうを新たに設けたところでございます。また、次のときにご報告をさせていただければと思います。

それから、3ページ目のファミリー・サポート・センター事業です。この中に具体的な数字はないんですけども、協力会員の講習会につきましては、講習時間を増やすなど、子育て家庭のサポートに当たっては、その支援の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、4ページ目になりまして、関係機関連絡会というところでございます。その1つであります、ひろば連絡会というのがございますが、こちらのほうは、市内に、こちらのゆりかごのひろば以外にも、児童館4館、学童保育所に関しましても、一部ひろばの場の提供をしているところでございます。こちらの児童青少年課の所管となります児童館と学童保育所のひろば担当と情報交換するなど、ひろばの利用の促進と連携強化に努めていくというところでございます。

昨年度、試行的になんですが、職員の研修を行ってみたところです。やはり研修というのは必要ではないかという声もありまして、ひろば連絡会の中で研修を実施していくということで、こちらのほうを、ちょっと濃い字で示させていただいております。

それから、5ページ目のところでございます。関係機関における巡回訪問ですが、この上のほうにございますが、市内小中学校とか学童保育所の巡回訪問というのは従来もやっております、市内の認可保育園、私立の保育園のほうの巡回訪問もさせていただいたところですが、また今年度も新たに、橋本委員の園も開設ということでございますが、増えている園もございます。また、公立の保育園のほうにも今回は巡回訪問させていただきたいと思ひまして、20園から30園に増えているというところでございます。

それから、新規と書かせていただきましたが、市内にあります私立の幼稚園のほうにも今年度は巡回訪問をさせていただければと考えておりますので、新規ということで掲載をさせていただきます。

ざっとではございますが、今年度の事業としましては、このようなことで展開をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○柴田会長 ご説明ありがとうございます。

では、ご質問、ご意見などがあればお願いいたします。

○事務局 補足を少し、先ほどの新規事業の「2番目ちゃんがやってきた」なんですけれども、ひろばの中に、2番目のお子さんが、3番目もそうなんですけど、生まれたお母さんの中から時々聞かれるのが、上の子とのかかわり方が難しくなっている、赤ちゃん返りとか、そういうことだけではなくて、どうしてなんだろう、我が子なのにかわいく思えなくなってしまうというのが時々聞かれるんですね。そういうことも、講師の先生に入っていて、お母さんたちと考えてみたいなのというのが目的の中の1つにもなっています。

以上です。

○柴田会長 八木委員。

○八木副会長 先ほど、最後の関係機関との連絡会の中で、新規事業としまして幼稚園の巡回訪問なども取り入れていきたいということでご意見をいただいています。この平成30年度の報告と令和の新規の事業に関して見させていただいても、多岐にわたって、内容はとても充実している活動をされているなということは皆さんもご承知かと思っています。特に学校等との連携に関しましては非常にご努力されていて、ほかの関係機関との連携もすばらしいなと思っています。また、SSWとの連携等もありまして、そちらのほうは大変充実されているかなと思っています。

民生委員としましても、中では、やっぱり、これからは保育園とか幼稚園とか、そういうところの連携も強めていかなければいけないかなということも考えているところでもありますので、こういう連携を強めていただくということはとてもありがたいことかなと思います。

先ほど、山下委員のほうからも、幼稚園に入ってしまうと、ひろばのほうの参加はしないのでというお話もありましたけれども、保育園や幼稚園に通っているお子さんを持っていらっしゃるご家庭でも、いろいろと抱えている相談したいことなどを、こうやって拾っていた

けるような新規の事業は大変ありがたいかなと思います。

また、まだこれから先の話になるかと思いますが、外国人のご家庭ですとか、そういうところにも、ちょっと手を延ばしていけるような観点もあればいいかなと思っております。

以上です。

○柴田会長 ありがとうございます。

尾崎委員、お願いいたします。

○尾崎委員 同じく関係機関連絡会のところなんですけれども、情報交換を年1回各園とか行くと書いてありますが、その情報交換をする以外に、職員の方が日ごろ困ったことがあったりとかするときに相談するところというのはあるんでしょうか。

○事務局 日々、連絡はとっています。必要なときに学校からご連絡いただいたり、保育園からご連絡いただいたりということはあるんですけれども、この巡回訪問というのは、相手方に相談する内容があるかなんか、その場所に行って、最近、何かお子さんの様子で気になることとか、あと保育園の中での課題とかはありますかというのを教えていただくために伺うという訪問の事業になっていまして、児童福祉法が2年前に改正されたんですけど、その中でも、今までは、子ども家庭支援センターというのは相談先なので相談が来るのを待っているという形だったのを、自分たちから、「何かないですか」と把握に努めるようにしてくださいというのがありまして、今年度はそこに力を入れてやっていきたいということで入れさせていただいたところでございます。

○尾崎委員 わかりました。ありがとうございます。

○柴田会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問あればお願いいたします。橋本委員。

○橋本委員 今のお話の関連なんですけれども、今、市内に新しい保育園がたくさんできている状況で、他の福祉分野に比べますと、高齢とか障害とかに比べますと、保育園は縦割りと言ったらあれなんですけれども、孤立しがち、施設の中で完結しがちなこともあるかなと思います。うちの場合は、すごく長い期間、保育園をやらせていただいている、他機関さんとも、こうやっていろいろな形で勉強させていただいているんですけれども、新しい保育園、もっと規模の小さい保育園もたくさんできている状況ですので、こういった形で、子ども家庭支援センターが軸となって、いろいろなネットワークを市内の中につくっていただけたというのはほんとうにありがたいなと思っております。

以上です。

○柴田会長 ご意見ありがとうございました。

中井委員、お願いします。

○中井委員 実体験の要望なんですけれども、私自身、今年度4月から子どもを保育園に預け始めまして、5月から仕事の復帰をしております。そうやって自分の環境が変わるに当たって、ものすごく感じたのが、こういった市報に載っている講座とか事業というのは、在宅保育向けのお母さんたちに向けているものがやはり充実はしているんですが、なかなか、両立、いわゆるワーキングママだったり、働きながら子育てをしている家庭に向けてというのは、もしかしたら、いま一つ少ないのかなという印象を受けました。

やはり小金井市で子育てをしている家庭全部が対象になるべきかと思っておりますので、今後、例えば、仕事復帰するに当たって、こういった問題があった人がいるよという情報交換ができる場だったり、そういうのを教えてくれる先輩ママさんを招いてのちょっとした相談会だったりというものが、例えば、2ページの講座の中に1つ含まれていたらどうかなと思っておりますので、もしよかったら検討していただければと思います。よろしく願います。

○柴田会長 例えば、土日開催ですね。子どもの保育つきの土日開催。

○中井委員 そうですね。あとは始まる前でもいいと思うんですよね。年が明けてから、1月、2月とか、いよいよ仕事を始める準備段階に当たって、多分、最初の一、二カ月はこういうことが大変になるよというのが事前にわかっているだけでも違うのかなとか、まだ時間があるうちに、平日にこちらで開催というのでもいいかとは思っています。

○柴田会長 ご意見ありがとうございました。よろしいでしょうか。

関連しまして、社会教育のほうでも、公民館のほうでも、やっぱり、そういうワーキングマザー対象の人生を考える講座であるとか、保育つきのものでやっていますので、そういうところとのネットワークというんですか、連携というのも、これから必要なんじゃないのかなと思いますけれども、ご検討いただければと思います。

○事務局 その公民館の事業なんですけど、一応、公民館のほうからも依頼を受けまして、センターのほうでチラシというんですか、そういった周知のほうはご協力をさせていただいているところです。

○柴田会長 では、もうネットワークがつくられて進んでいるということですね。

ほかにご意見、ご質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議は、このあたりでよろしいでしょうか。いろいろと多くのご意見をありがとうございました。議題につきましては以上となります。

では、次回日程につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局　　そうしましたら、次回の予定ということでございます。例年、10月の開催を予定しておりますが、今年度は、令和2年度からの委託事業につきまして、改めてプロポーザルを実施する予定でございます。また、今後の施設の移転ということもございますことから、事業の見直し等も検討したいと考えておりますので、できましたら、9月ごろ、ちょっと前倒しで開催させていただきたいと考えてございます。また、こちらのほうから、早目に日程調整のご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

あと、冒頭に部長のほうからもご案内ありましたが、もし今後、移転のことにしてもか市全体の計画の中で皆様のご意見を頂戴させていただきたいという場合が生じた場合には、2回ということではなく、ちょっと回数を増やしてという対応も出てくるかとは思っておりますので、そのときも早目にご連絡のほうをさせていただきますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○柴田会長　　ありがとうございます。

ご質問、ご意見あればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、これもちまして会議を終了いたします。本日は大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

— 了 —